

報 道 資 料

令和2年7月13日（月）
奈良県消費生活センター
総務啓発係
電 話 0742-32-0621

県作成の消費者教育教材が優秀賞を受賞！

「消費者教育教材資料表彰 2020」*において、奈良県消費生活センターが作成した視聴覚資料『消費者トラブルとさようなら～若者のための消費者トラブル講座～』が優秀賞を受賞しましたのでお知らせします。

なお、奈良県からの受賞は2回目となります。

記

1. 主 催 者 公益財団法人 消費者教育支援センター
URL <http://www.consumer-education.jp>
2. 受賞教材 視聴覚資料『消費者トラブルとさようなら
～若者のための消費者トラブル講座～』

内容：若者に多いトラブル事例を4つ取り上げています。

- ① 契約ってなに？
- ② クレジットカードのリボ払いってなに？
- ③ SNSのもうけ話、それホンと？
- ④ 無料、格安にご用心！

映像ではトラブルの解決方法を直截に示すことなく、考えさせる構成としており、解説書に解決方法の提案をしています。

制作：奈良県消費生活センター

3. 受賞部門 行政部門
4. 受賞数 行政部門 12点（24点）、企業・業界団体部門 4点（15点）、
消費者団体・NPO部門 5点（15点） 計 21点（54点）
（ ）内の数字は応募数

※ 消費者教育教材資料表彰

さまざまな主体が作成した教材資料の中から、教育現場に役立つ優秀なものを表彰し、学校における消費者教育の充実・発展に寄与することを目的として実施。平成9年度企業・業界団体を対象に始まり、平成14年度からは行政を対象に加え、毎年交互に実施。平成26年度から対象を行政、企業、その他団体などさまざまな主体に拡大。優秀賞に選ばれた教材は、今年度、教員（主催者が募集・委嘱）が教育現場で活用し、その評価を基に選考委員会で審査し、来年度「内閣府特命担当大臣賞」を選出。